

江差町議会だより

No. 188

令和2年2月1日発行



**令和元年
12月議会**

条例一部改正や補正予算等を審議！

—もくじ—

- ◇定例会の主な内容・・・・・・・・・・ 2～3P
- ◇決算審査特別委員会の内容・・・・ 4～6P
- ◇行政報告、意見書、傍聴案内・・・・ 7P
- ◇一般質問・・・・・・・・・・・・・・ 8～17P
- ◇委員会経過報告・・・・・・・・・・・・ 18P
- ◇全員協議会、議員出欠状況・・・・ 19P
- ◇功労表彰、今号の表紙、議会の動き・・・ 20P

令和元年第4回定例会が12月11日に行われ、平成30年度各会計の決算認定、条例制定、条例改正、予算補正など、提案された案件を審議し、全て原案通り可決しました。

また、10人の議員が一般質問を行い、さまざまな観点から町政に問いかけました。

認定こども園施設整備補助等を補正！



各会計補正総額で 2,283万4千円減額

第4回定例会は、12

月11日から12日までの2日間の会期で開かれました。

一般質問には、10人の議員が商工や漁業、地域防災対策等の項目について町の考えをたきました。また、法律改正に伴う条例制定、改正や人事院勧告に基づく給与条例の改正、各会計補正予算等を審議し、原案通り可決しました。

議員発議では、意見書を5本、事務調査等を原案通り可決しました。

平成30年度一般会計、特別会計等の歳入歳出決算認定については、決算審査特別委員会の報告が行われ、集中審査の結果原案通り認定しました（詳しい決算審査の内容は4頁以降に掲載しています）。

会計名	今回補正額	補正後の予算額
一般会計	▲2,613万8千円	60億2,663万9千円
特別会計	国民健康保険費	52万8千円 8億8,720万1千円
	介護保険	305万1千円 10億8,308万1千円
	公共下水道事業	▲27万5千円 3億3,621万5千円



【承認】

◇一般会計補正予算の専決処分
計 188万3千円
漂着した木造船処理に係る経費。

【条例制定】

◇会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定
◇地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

いずれも非常勤職員の任用形態を是正すべく法律が一部改正され、新たに創設される制度に基づく改正

【条例改正】

◇特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正
◇職員の給与に関する条例の一部改正

いずれも人事院勧告に基づく改正。
◇印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正

◇家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

◇公共下水道条例の一部改正
いずれも法律に基づく改正
◇災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

法律施行令の一部改正に伴う改正

【補正予算】

（一般会計）

◇人件費補正
計▲3,985万3千円
（全額一般財源）

◇減額補正（各種事業費）
計▲5,039万8千円
（国庫支出金他）

◇生活交通バス路線維持費等補助
1,582万7千円
（全額一般財源）

◇函館バスへ13系統分補助。
◇過年度還付金
56万7千円
（全額一般財源）

平成30年度子ども・子育て支援交付金返還に伴う補正。
◇マイナンバーカード普及促進
41万3千円
（国庫支出金他）

国からの要請で普及促進するための経費。
◇監査委員事務
2万1千円
（全額一般財源）

議員改選による議会選出監査委員、重複期間の経費。
◇幼児教育・保育無償化事業
48万6千円
（国庫支出金他）

無償化に伴う道立江差病院内保育施設に対する施設利用等を支給するもの。
◇江差産ニシン活用促進対策事業
50万円
（全額一般財源）

ニシンの漁獲時期は1月から3月。年間を通じニシンを活用するため、冷凍で保管。江差観光

まちづくり協議会に対し補助。
◇認定こども園施設整備補助
計 3,013万3千円
（国庫支出金他）

江差幼稚園で幼保連携型認定こども園を開設予定のため、園舎の改修に伴う補助
◇南ヶ丘小学校グラウンド陥没復旧工事
計 1,065万9千円
（全額一般財源）

グラウンド西側（校舎側角地）で陥没した排水管の復旧工事を行う経費。
◇国民健康保険費
計 52万8千円
（その他特定財源）

◇介護保険
計 305万1千円
（その他特定財源）

いずれも職員人件費の補正。
◇公共下水道事業
計 ▲27万5千円
（その他特定財源）

【その他】

【議員発議】

◇社会文教に関する事務調査
◇社会保険事業に関する事務調査
を社会文教常任委員会へ付託。

議員から質疑

Q イベント等の休日出勤は代休処理され、年休取得率も低い実態にあるなか、平成14年より賃金独自削減が実施され大幅な削減が続いている。根拠のない独自削減はすべきでなく、早急に独自削減の撤回を。

A 予算全体規模や実質公債費比率を注視しながら一部回復もしており、回復の考えは持っている。

Q 路線バスの運転手確保は難しい。函館バスから申し入れはあるか。

A 江差営業所も老朽化し立地上も好ましくない。函館バスの動向はどう押さえているか。営業所が他町に移転する恐れはないのか。

A 運転手不足は直接的には聞いていない。

北の江の島構想もあり、かもめ島人口へと非公式に打診したが、法審査基準があり難しい。これまでも模索してきたが、函館バスから自社側で整理する旨話があった。

移転の情報はない。

Q 南小グラウンド陥没の今後の安全性は。

A カメラ投入し調査した結果では、至急整備する箇所はないと判断している。

Q 認定こども園の子育て支援室の地域との関わりで、どう連携をとるのか。また、保育所機能も備え家用車で送迎が多くなる。交通対策で幼稚園から要望があるか。

A これまでと同様にニーズに応じて連携を図る。官民連携は子育て支援計画でのサービスとしての位置付けでしていく。交通対策要望はない。



路線バスの確保は重要であり、連携強化を



まちの家計簿を審議

総額80億3,539万円を認定

会計名		歳入	歳出
一般会計		54億3,733万円	53億4,419万円
特別会計	国民健康保険費	8億9,442万円	8億8,725万円
	後期高齢者医療	1億1,922万円	1億1,868万円
	介護保険	10億7,678万円	10億3,476万円
	公共下水道事業	2億8,281万円	2億8,281万円
	公設地方卸売市場事業	73万円	56万円
	港湾整備事業	231万円	188万円
	奨学金	359万円	356万円
水道事業会計	収益合計 4億6,438万円	費用合計 3億6,170万円	
合計	82億8,157万円	80億3,539万円	

決算審査特別委員会（萩原徹委員長）は、8月19日の委員会設置から10月24日までに6日間、委員会を開催し、平成30年度各会計の歳入歳出全般に係る執行状況について、各課から説明を受け、慎重に審議しました。

決算審査特別委員会報告

第4回定例会で、萩原委員長が、決算審査特別委員会における委員長報告を行いました。

【報告内容】

各会計決算については、すべて認定すべきものと決定した。

なお、次の点について意見、要望があったことを申し添える。

◆交通政策、交通体系について
人口減少や高齢化が進行する中で、生活交通路線維持等交通政策、交通体系の整備は喫緊の課題である。

◆高齢者・障がい者サービスの周知について
高齢者・障がい者サービスについては、自ら地域生活をする上で必要不可欠なものであり、より細やかな周知方法の充実が求められている。

◆公共下水道事業について
人口減少に伴い、当初の計画と大幅に変化してきている。自然環境向上の観点からも事業のあり方も含め、今後も検討を進めていただきたい。

◆町営住宅管理について
人口減、高齢化など、住宅をとりまく環境に大きな変化がでてきており、町営住宅においても柔軟な入居管理体制が望まれるところである。

◆防災ハザードマップ及び防災避難場所について
河川管理者の調査結果や全国的な災害被害状況から、防災ハザードマップや避難場所について、早急な見直し作業が求められる。

◆その他
各所管課の審査においては、将来的な展望に立った提言や、事務事業の執行に当たり細部にわたる意見、要望が出されている。また、監査委員から提出された決算審査意見書で指摘された各項目についても十分精査、今後の行政執行に当たられることを望むものである。

委員会質疑

議員から出された質疑内容を要約して掲載しています。

議員報酬

問 議員報酬の見直しは。特別職等報酬審議会の開催は。
 答 情報を持ち合わせていない。

町 税滞納整理

問 固定資産税の滞納額が大きい。
 土地建物の処分を行うべきでは。
 答 相統調査等し、対応したい。

開 陽丸青少年センター

問 開陽丸本体の改修整備と財源確保を。
 答 財源対策に向け調査している。

医 師、看護師確保

問 医師や看護師養成交付制度はあるが、地元に着していない。
 答 看護師は減少傾向。免除規定の見直しを検討。

生 活保護

問 生活保護受給制度のルール違反が多い。実態調査をすべき。
 答 檜山振興局社会福祉課とも確認する。

養 護老人ホーム

問 民間移管後、地元からの食材購入が減少している。
 答 当初から地元購入をお願いしてきた。

町 営レストラン

問 指定管理としたが、町が期待しているものとなっているか。
 答 冬期運営が難しく、次年度に向け事業者と意見交換する。

漁 業振興

問 漁獲量が減ってきており、陸上養殖も考えてみてはどうか。
 答 投資、運営費用も含め検討する。

下 水道計画

問 下水道の水洗化率と浄化槽補助への転嫁の考えは。
 答 まず許可区域内の完了を目指す。

教 職員労働時間

問 教職員の労働時間はどの把握しているのか。
 答 タイムカードやパソコンで管理しているが、個人把握はまだ。

学 校給食センター

問 給食センターの改修整備は。
 答 時期は未定だが、改修整備の話は出てきている。

町 営住宅

問 入りたくても入れない人もいる。需要と供給を見直すべきでは。
 答 次年度以降、減らす方向である。

決算審査特別委員会で 現地調査を行いました！

委員会では、決算年度に関連のある事業等について、現地に直接赴き、現状がどうなのか等を確認するため、現地調査を行いました。
 今年度は、養護老人ホームひのき、豊部内橋、新陣屋団地及び周辺、砂川4号通りを視察しました。



【養護老人ホームひのき】
施設内見学と施設職員より説明を頂いた



【豊部内橋】建設課長から図面参照しながら確認



【砂川4号通り】建設課長と図面を見ながら視察



【新陣屋団地2号棟】昨年指摘された箇所を財政課長から説明





町長・教育長総括質疑

決算審査特別委員会の審議が、各課の担当者への質疑のほかに、町の基本的な考え方の確認や大きな課題に関して、町長へ（今年は教育長への質疑はありませんでした）質疑を行いました。

ている。今後も内容を充実する。

（町長）次期長寿命化計画において検討する。入居緩和は検討に時間を要する。

◆公共下水道事業は、人口減少に伴い、当初の計画と大幅に変化してきている。合併浄化槽のあり方等も含め、公共下水道事業を見直すべきではないか。

（町長）不在の技術職員の事務が滞らない体制を構築する。

◆江差町の交通政策、交通体系について、地域公共交通網形成計画の作成を早急に進めるべきではないか。

（町長）昨年現行の公共交通、交通施策でニーズはケースによって違いあり、まず地域課題の洗い出しを行い、その後、協議する。

◆防災ハザードマップ及び避難場所の見直しと周知方法はどうか考えているか。

（町長）対象の町内会には図面提供し、施設へは避難所表示をする。ハザードマップは見直しする。

◆高齢者・障がい者サービスの周知方法の向上を図るべきである。

（町長）サービス内容は、町広報紙に掲載し周知している。各事業所等へは、制度に関する手引きを作成し配布し

◆町営住宅管理の見直しで、人口減少に伴い、実態に見合った管理戸数にすべきではないか。また、町営住宅同士の入居入れ替えや単身、若者への入居緩和の考えは。

◆土砂災害警戒区域の指定を早急にすべきでは。

（町長）基礎調査終了後、指定に向け建設管理部と連携する。

平成30年度決算に対する監査委員からの審査意見

◆総括的事項（抜粋）

<地域の現状>

・人口減少に加え少子高齢化、働く世代の転出など、過疎化の進行は継続している。加えて、第一次産業の衰退、関連する商業経済の停滞など、取り巻く環境は一層、厳しさを増している。

<財政運営>

・町財政は、一定程度の健全性が保たれているものの、町税の減収、地方交付税等の減額が見込まれるなど、今後も一層の行財政改革に取り組むことが肝要である。

◆予算執行等について（抜粋）

<未収金対策>

・町民の公平負担の原則を認識するとともに、法令制度を遵守し、収納体制の確立と滞納整理に努められたい。

<地方債償還>

・継続して財政健全化に向けた取り組みが求められる。

◆むすび

・本町には他町にはない素晴らしい歴史・文化・自然遺産がある。日本遺産認定3年目を迎え、これから本番である。先人が培ったものを守りつつ、将来に向けての基盤整備が必需である。

・国内外の社会経済環境や時代の潮流を見誤ることなく的確に読み取り、組織の現状分析、改善を持続的に展開しながら、町民福祉の充実、向上を最優先とし、いつもの暮らしに「しあわせ」を感じるまちとして、町民の皆様とともに輝く未来を実現されることを期待する。



近藤偉喜代表監査委員（手前）と小梅洋子議会選出監査委員（奥）

「監査委員」は、町の財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理などが、法令等に従って適正におこなわれているか、効率的効果的かどうかという観点から、議会とは別組織として各種監査や審査等を行う機関です。

議会に対し、平成30年度各会計決算は適正としながらも、何点か意見が付されました。



一般質問 十議員が町政を問う

議員にとって「一般質問」は、議場という公の場で、町長や教育長に対して町政運営の考え方や将来に対する方針を質することができる唯一の場です。

◆質問は要約されています◆

議会だよりのスペースの都合上、質問・答弁は要約したものを載せています。

◆表示の説明◆

文中の(再)はそれぞれ再質問、再再質問を表します。

第4回定例会 行政報告



定例会で次のとおり、町長が行政報告をしました。

1 寄付採納について

- ・江差町危険物安全協会 会長 蛭名 孝様
防災用発電機1台（防災対策に活用させて頂くこととしている）

意見書を提出

12月定例会では5件の意見書を提出し、全て可決され、関係行政機関へ提出しました。

- ◆日米共同訓練の規模縮小とオスプレイ参加の中止を求める意見書
- ◆「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに、「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める意見書
- ◆授業料減免制度の現行水準を維持することを求める意見書
- ◆英語民間試験延期にとどまらず入試改革の抜本的な見直しを求める意見書
- ◆災害救助法の見直しを求める意見書

議会を傍聴しましょう！

次の定例会は3月です。

日程は町広報誌やホームページでお知らせします！

江差町議会本会議は、どなたでも傍聴することができます。

町民の皆さんが選んだ議員の活動状況や、町政の方針などを議場で確かめましょう！

議会の傍聴は、受付後、出入りは自由で、都合のいい時間で傍聴できます。

皆様の傍聴をお待ちしております！

(問) 議会事務局 (☎52-6713)





「介護保険特別会計について」

2018年度介護給付費等実態統計では、介護費用が初めて10兆円を超えた。江差町も少子高齢化が進み、第1号被保険者(65歳以上)のウエイトが高い。増大し続ける費用をどう抑えていくかが喫緊の課題。

今後はフレイル対策が急務である。フレイルとは健康な時より心身が弱っているものの介護が必要ではないという中間の段階をいう。超高齢化社会を迎え、健康寿命を延ばすことは喫緊の課題。65歳以上の高齢者のうち、フレイルになっているのは1割との推計もある。その高齢者のその後を調査した結果では、3割が2年後に要介護認定を受けているというデータもある。

このフレイルに対する予防や改善に向けた取り組みが急務と思われるが、今後の対策は。

町長 町としても介護給付費用が8億円前後で推移する中、従前から介護予防事業を取り進めている。

今後は、介護保険拠点整備事業で整備した集会所施設等を中心に、自主的な活動を実施していただけるようなアプローチをしたい。

また、リハビリ職による指導も視野に入れ、関係機関等との協議を行いたい。



※フレイルは健康と要介護間の筋力や心身の活力が低下する段階のこと

団塊の世代があと5年ほどで70以上となる。フレイル対象者が非常に大きな人口の中でのウエイトを占める。今後増え続けるフレイルに対して、1課だけでは当然対策は不可能。課をまたいだ横断的な対策チーム等があるのか伺う。

高齡あんしん課長 現在、関係している健康推進課とも協議を進めているが、職員の体制が厳しい状況。早い時期に対応していきたい。



今後ますます必要となるフレイル対策

「新学習指導要領の全面実施(小学校)について」

新しい学校指導要領が4月から小学校で全面実施となる。保護者の関心事である指導要録。これは通知表、調査表ともいうが、これも改善されると伺っている。どこがどう変わるのか、児童はもちろん、保護者にも説明していく必要があると考えるが、教育委員会の考え方を伺う。

教育長 指導要録は新たな項目が加わる。外国語は、3つの観点別評価と評定に。道徳科は学習状況及び道徳性にかかる成長の様子の記述。外国語活動の記録は、3つの観点から、顕著な様子を記述することになる。

また、評価の観点がいままで4つから、1つ目が知識、技能。2つ目が思考、判断、表現。3つ目が主体的に学習に取り組む態度。これら3つの共通した観点で評価することになる。加えて総

合評定が加わる。

通知表も、指導要録の評価項目をそのまま活用し変更する。

児童、保護者への周知は、各小学校で来年2月から3月に参観日の際の全体懇談会で説明。また、来年4月の全体懇談会で再度説明し、合わせて学校だよりにて説明する。



新学習指導要領実施による新しい教科書



飯田 隆一 議員 (無党派)

12月定例会 一般質問

「防災ハザードマップの見直しと避難所について」

去る台風19号や胆振東部地震では、河川の氾濫や土砂災害等、各地で甚大な被害が発生した。当町も中小河川や急傾斜地等の危険な地域も多く、町民から不安の声が寄せられている。国も浸水想定区域の見直しを進めており、江差町も洪水ハザードマップの見直しや対応が急がれるが、今後の対応や作成時期を伺いたい。

次に、現在のハザードマップで指定されている避難場所は、洪水、浸水災害に適していない箇所も見受けられる。早急に見直しをし、河川流域の住民に周知すべきと考えるが、町長の所見は。

町長 厚沢部川は公表されているが、2級河川の鹹川、田沢川は、函館建設管理部で簡易的な手法かつ概略で示された予測範囲が確定ではないとしたうえで作成されている。町管理の普通河川は、現状ではシミュレーションされている状況にある。ハザードマップは、変更が生じた場合すぐにでも周知すべきだと考えるが、現状の対応は、厚沢部川その他、鹹川、田沢川での予測範囲を年内に、それぞれの流域町内会への説明と予測範囲を示した図面を提供することとしている。

ハザードマップの改定は検討中。スピード感を持って周知することに努めたい。

避難場所、避難所は、河川流域にある避難所の見直しが必要。現状の避難所は公共施設を設定しており、民間施設への打診も含め、見直しに取り組んでいく。

再 指定緊急避難所はグラウンド、広場等を町が指定している。現在のハザードマップで指定緊急避難場所という指定をして、それで大事な町民の命を守れるかという疑問がある。スピード感を持って、その周辺に町の公共施設が無いが民間施設があるなら、避難場所の指定をして、町民に周知を図るべき。実態をきちんと踏まえ、早急に避難場所の見直しをする必要があると考えるが。

総務課長 台風19号により川が氾濫し危険な状態にあった現状からも、流域にある避難所は見直すべき。決算審査特別委員会の提案で、あすなろ学園所有の旧南高校の指定に向けた打診があった。打診をした結果、内諾を得たところ。今後は、他にも想定される施設とともに、指定に向けた作業を進めていく。

「横山家の再開に向けて現状と今後の課題について」

町民、観光客も再開に向け関心、要望が多い問題である。閉館して2回目の冬を迎える。建物自体の衰損も進み、大変危険な状況にある。横山家からの総意として、町に対して提案が出されているが、これ以上の回答先送りは許されるものではない。町としての対応と方針を伺う。また、昨年の答弁から一年が経過する。その後の建物等の調査内容や横山家との交渉内容を伺う。さらに、札幌の法人や財団と交渉協議されたとの情報があるが、その内容をお聞かせ願いたい。

町民、観光客も再開に向け関心、要望が多い問題である。閉館して2回目の冬を迎える。建物自体の衰損も進み、大変危険な状況にある。横山家からの総意として、町に対して提案が出されているが、これ以上の回答先送りは許されるものではない。町としての対応と方針を伺う。また、昨年の答弁から一年が経過する。その後の建物等の調査内容や横山家との交渉内容を伺う。さらに、札幌の法人や財団と交渉協議されたとの情報があるが、その内容をお聞かせ願いたい。

教育長 横山家側と町双方の考え方が相違しており、交渉が進んでこなかったことが現状。しかし、このままでは貴重な文化遺産がますます老朽化していくことから、今後は国の重要文化財指定に向けた可能性を探っていくとの考えで、北海道と連携しながら協議を進めていく方針で横山家側と年度内に改めて協議をしたい。

9月に横山氏と電話で協議をしたところ、町の計画が決まらない限り帰省する予定はないとのことから、横山氏との交渉は現在に至る。

江差小学校は40年以上が経過している。耐震工事も終え、校舎としてはまだ十分に活用できる校舎である。ただ、屋上部分は、相当劣化が進み雨漏りもひどく、改修には多額の工費が予想される。今後の改修予定、改修計画について伺う。

今後の小学校の児童生徒数も減少し、南が丘小学校は複式学級への移行も予想される。江差小学校、南が丘小学校の再編統合もあり得ると考えるが、教育長の所見を伺う。

教育長 学校施設整備の中で江差小学校は最優先の箇所と考えている。多額の工費が見込まれるため、早急に改修計画をたて整備を図っていく。現時点では、小学校統合は考えていないが、今後、方向性について検討

「江小の防水改修工事と市街地2小学校のあり方について」

も予想される。江差小学校、南が丘小学校の再編統合もあり得ると考えるが、教育長の所見を伺う。

教育長 学校施設整備の中で江差小学校は最優先の箇所と考えている。多額の工費が見込まれるため、早急に改修計画をたて整備を図っていく。現時点では、小学校統合は考えていないが、今後、方向性について検討

これまでコンサル会社2社が視察に訪れたが、具体的な提案等には至っていない。

再 ただいま教育長から前向きな一歩も二歩も進展した答弁を頂いた。新年度予算編成に向けての考え方は。

副町長 年度内には教育委員会と横山家側と協議する。その結果を踏まえて、全員協議会等の場で報告を申し上げたい。予算化は次の段階で考えたい。

しなればならないと考えている。

再 南が丘小学校は複式学級が想定されるが、何名を割った場合に複式学級になり、何年あたりから想定されるのか。

学校教育課長 小学校の場合、1年生を含んだ場合は8名以下が複式学級になるという基準。来年度、現在の1年生と2年生が複式学級になる可能性はある。



建物の老朽化が進む横山家



徹議員(無党派)

萩原

12月定例会 一般質問

「商店街の活性化について」

愛宕町商店街と法華寺通り商店街の商業拠点化は、現在どのような議論がされ、今後どう具現化されるのか。

既存商店街改修等への一部助成は、現在どのような議論がされ、今後どのように具現化されるのか。助成のイメージを含めお知らせ願いたい。

現在策定中の第6次総合計画においての位置づけはどうか。令和2年度予算への計上をどう考えているか。

町長 まちづくり懇話会のほか、各商店街と産業振興課職員が懇談の場を設け、後継者問題、施設、店舗の老朽化等のご意見があった。町に支援を求めるとしては、冷凍庫や冷蔵庫の設備の入れ替えや店内照明のLED化等の改修、外壁の修復や店舗のリフォームへの支援要請があった。商店街の維持は、既存商店の後継者が商店に戻る、あるいは新規参入者を迎えるためには、商店街の20年後、30年後のビジョン策定が必要ではないかとの意見も頂いた。

施策に位置づけたい。頂いた意見をもとに、令和2年度の予算化に向け取り組めるものから手立てを講じていく。

前回、イベント回数を増やして町民に商店街に足を運んで頂きたいとの答弁があったが、実際に愛宕町や法華寺通り商店街と、イベントについての議論はされたのか。

産業振興課長 各商店がイベントを実施するものに対して支援を実施していきたいというスタンスは、一切変わってはいない。既存の商店街と相談しながら、町としてどう支援ができるか追求したい。

町長 キャッシュレス化は確かに消費者側には本当に便利で、10月の増税以降、江差町にも使える店が増えた。ただ、店側にとって今は国の支援があるが、手数料も、また現金化されるまで時間がかかるという問題もある。キャッシュレス化にどのような支援をしたいと考えているか。

産業振興課長 追分カード会とも懇談した。利用される方が高齢化し、現金で買い物をしたい方がいまだに多く、移行は時期尚早ではないかとの意見である。

取り組むべきと認識するが、現段階では具体的な形は考えていない。

「公設卸売市場について」

来年度以降の支援についてどうなっているのか。廃業した場合は、どのような影響があるのか。産業資金の貸し付けや町の小売に対する影響等は、新たな枠組みによる仕入れの方策の検討状況についてどうなっているのか。どのように考えているのか。また、町として支援する考えがあるのか。場合によっては町として公設市場の閉鎖も考えているのか。

町長 現状の運営手法に対する助成は、今年度で打ち切らせて頂く。新たな仕組みは、関係者と検討を行うことで報告している。独自の取り組みとして、市場の運営検討委員会を設立し、検討を行っている。江差商

工会の経営安定相談事業を活用し、会社の再生について弁護士へ相談を行うなど、多方面からご意見を頂いている。町も協議検討を重ねてきた。しかし、江差青果卸売市場株式会社からは再生計画が来年度の予算措置の時期を迎えている現時点においても示されていない状況。

小売店を利用している地域住民が買い物困難者となる懸念もあり、地域経済や住民生活へ打撃となることが懸念される。仲卸組合の江差の小売店を中心としたメンバーで、新たな仕入れ体制を検討している。公設市場のあり方を改めて検討したい。新たな運営手法及び支援策が整

理されたら、改めて議員にも協議をさせて頂く。卸売組合では、どのような前向きな新しい仕入れの方策について意見があるのか。

産業振興課長 まだ改善計画が出されておらず、予算に間に合わなくなる可能性があるが、市場を利用している仲卸組合と万が一の時のためにも、それに代わる手法を取れるのかということも、早急に検討頂いている。町も積極的に介入し、新たな仕組み作りの支援をしたい。

町も積極的に介入し、新たな仕組み作りの支援をしたい。

「北海道指定有形民俗文化財 横山家について」

現状と今後の見通しについて、町のスタンスと進展はあったのか。ハネ出しを含め老朽化しているが、この現状をどう捉えているのか。

町長 横山家側からの町に対する提案要望と町からの提案要望について、双方の見解が相違している。貴重な文化遺産が益々老朽化をしていくことに鑑み、今後は国の

重要文化財指定に向けた可能性を探っていくとの考えで、北海道と連携し文化庁と協議を進めていく方針で、横山家と協議を進めていきたい。国重要文化財は申請主義ではなく、指定となるかどうかは未知である。また、時間的にかかる。さらに横山家の調査報告書を作成し、国に提出することなどが条件となっ



あり方が検討されている公設卸売市場

ている。横山家側とはこのような過程があることを踏まえ、年度内に改めて協議したい。ハネ出しを含め、建物が全体的に老朽化していることは認識しており、早急に修繕などの対応が必要である。しかし、個人所有の建物であり、町が個人所有の建物に手を加えることは難しく、引き続き協議を進めたい。



小梅 洋子 議員 (無党派)

12月定例会 一般質問

「文化財の保存と伝承について」

江差町は北海道初の日本遺産認定となり、今年には姥神大神宮渡御祭が北海道の無形民俗文化財の指定を受ける等、文化遺産が多くある誇るべき町である。それに伴う古文書等もたくさんあることから、資料の整理、調査研究、解説等を行う専門家、学芸員資格を有した職員の増員が必要だと思われるがいかがか。

最近、国の内外において、火災による文化財等大切な物の消失があちこちで起きているが、江差町では文化財及び施設にどのような防火対策が講じられているのか伺う。

教育長 江差町は北海道の中で最も早く開けた地域で、数多くの有形無形の文化遺産があり、どれもが大変貴重な財産である。開陽丸遺物などの考古資料や古文書などの歴史資料。民具や漁具などの民俗資料をはじめ、13万点以上の膨大な資料が保存されている。大部分が未整理で、中には歴史的に貴重な資料も存在し、今後も調査を進める必要がある。



貴重な文化財を後世に残すために

博物館活動、文化財保護法に基づく文化財の保護活用。文化芸術基本法に基づく文化振興となつていく。非常に広範囲の業務となつており、古文書等の調査整理するための博物館活動の業務が手薄となつているのが現状である。そのため、学芸員確保の必要性は十分に認識しており、今後増員に向けて検討していく。

いづれの施設も消防設備について、町内業者と保守点検業務委託を契約し、年2回の機器点検と年1回の総合点検を実施している。毎年1月25日の文化財防火デーに合わせて、江差消防署の立ち入り検査と訓練も合わせて実施している。

施設の防災対策について、今後も最善を尽くしていく。

「空き店舗活用支援策について」

商店街の拠点化による賑わい作りとコミュニティについて質問し、空き店舗に新たな賑わいの創出が出来るように、創業支援事業計画を策定すれば、色々な支援が受けられる国の制度があるの

で検討し、進めていきたいとの答弁を頂いた。その制度の内容とはどういうものか。そして、その利用はうまくいっているのか。その事例はあるか。その制度はボランティアでの利活用でも対象となるのか。

町長 創業支援事業とは、中小企業庁が地域の創業を促進するため、市区町村が民間事業者と連携して創業支援を行う取り組みを支援するもの。

創業支援事業計画は、江差町では平成29年に策定し、令和3年度までの5か年の計画となつている。策定のメリットは、創業者が会社を設立する際の創業計画の策定や、資金調達サポート、あるいは登記にかかる登録免許税の軽減、信用保証協会の創業関連保証枠の拡充等

がある。江差商工会と道南うみ街信用金庫に創業支援事業者となつて頂き、町と連携して創業希望者の相談窓口となつている。昨年度までに4件の創業に関する相談があり、このうち1件が本年5月に創業している。本事業は創業支援をすることを目的としているので、ボランティア団体による空き店舗への支援は対象とならない。

町独自のまちづくり推進交付金のメニューに空き店舗等活用促進事業がある。改めてご相談頂きたい。

「江差高校3間口確保の見通しは」

今年2間口に減級となったが、その後、各関係者皆様の熱心な働きかけにより、元の3間口への願いがかなつたようで大変喜んでる。その反面、確かに管内卒業中学生人数は、定員に十分達しているようだが、進路の選択はたくさんある。

様々な情報や世相の反映を感じ、悩みながらの決定権は生徒本人と親御さんにありますので、学校

ではどうしようもないことかもわかりません。そんな中で、3間口確保に向けての中学校に対する取り組みとその実態、見通しはどのようになつているか。

教育長 当初令和2年度の募集間口が1減となる

ことが危惧されたが、9月に北海道公立高等学校配置計画において、3間口を維持することで生徒募集すること決定し

た。本年度の中学卒業予定者の進路動向調査では、江差高校を第1希望としている生徒が9名おります。このまま推移しますと3間口が継続できるものと考えている。生徒募集は、各中学校では、進路指導にあたっては地元である江差高校について丁寧な説明を行うほか、江差高校としても学校説明会等を通し、江差高校についての魅力等をPRすることにより、生徒募集に努めている。



大門 和幸 議員 (無党派)

12月定例会 一般質問

「子どもたちのネットトラブル 未然防止について」

平成30年度におけるネットパトロールで検出された児童生徒による不適切な書き込みは、椚山管内で23件でした。また、SNSを通して犯罪に巻き込まれる児童生徒も増加しており、江差町内の児童生徒をネットトラブルから守るため、SNS教育が必要だと思いが、教育委員会として今後どのような取り組みをしていくか伺う。

また、保護者も子供のネット利用の管理、監視が追い付いていないのが現状。関係機関と協力し、保護者向けの勉強会等、今後行う考えがあるか。

教育長 道教委ではネットトラブル未然防止のためのネットパトロール等業務を委託し、毎月、道立学校、市町村立学校、私立学校ごとの検出数やリスク分類別に件数が報告されている。危険度高にあたる書き込みは即日、危険度中にあたる書き込みは週に1度、危険度低にあたる書き込みは月に1度の頻度で、町

教育委員会に報告がくることになっておりますが、現在まで報告がきたことはない。各学校においても、月1回から2回、ネットパトロールを実施している。なお、SNS等での友達同士のトラブル等、生徒から学校に寄せられた場合は、関係する児童生徒に聞き取りと指導を行うとともに、保護者へ説明、削除等の対応を即実施している。また、未然防止に向けたネットワーク安全教室や入学説明会や卒業式等での警察署員による安全教室等、定期的に情報モラル教育を実施しており、校長会議及び教頭会議で事あるごとに児童生徒への指導、注意喚起を促している。ネットトラブルから子ども達を守るためには、家庭内でのルール作りやフィルタリングの設定等が必要。今年度も警察と連携し、入学説明会時に保護者生徒向けに啓発活動を実施する予定。今後も必要に応じて実施し、各関係機関から

のネットトラブル防止に係る啓発資料についても、その都度、配布していく。**再** 保護者向けのネットの勉強会をやっても、参加する保護者が少ないので、江差町内の各小中学校、学校で開催して頂けると、保護者の方も参加しやすいと思うが、今後江差の学校内で、保護者向けの勉強会とか考えはあるか。

学校教育課長 保護者向けの勉強会は必要に応じて検討もする。町内全学校の保護者を対象とするとなるとそんなに参加者が期待できない。限定されると考える。まずは各学校で保護者が集まりの多い懇談会等での啓発の実施をしたい。また、特に最近SNS関連の児童生徒の事件が多いことから、文科省や道教委、警察等から頻繁に最近も注意喚起の通知及びパンフレット等が届いており、フィルタリングの必要性等をその都度学校に周知し、保護者への配布等もお願いしている。

町内には町営のなかよし児童会とつばさ児童会、父母会運営の水堀学童保育所がある。水堀学童保育所の運営は、江差町からの補助と保育料で運営されており、保育料は町営よりも高く、親の負担が多くなっており、今後児童数も減少することから、ますます親の負担が多くなり、今以上の支援が必要と思うが、町としてどのように考えているか。

「学童保育所について」

保育料を町立学童保育所と比較した場合、水堀学童保育所は月額7千円で、町立より2千円高く設定されているが、受け入れ時間や開所日数を見ると、運営母体の考え方により公立よりも幅広く柔軟に児童を受け入れられていることなどが理由の一つと考えられる。

町長 水堀学童保育所の運営に対し、町では年額30万円の補助を交付してきた。

補助金の増額は検討課題とさせて頂き、必要に応じて運営母体と協議したい。なお、現在の施設は老朽化が激しく、優先的に施設環境の改善を図る考えである。



父母会運営の水堀学童保育所への運営支援による親の負担軽減を



小林くにこ 議員 (日本共産党)

12月定例会 一般質問

「新学習指導要領の実施による通学鞆の重量について」

小学校では、外国語活動や外国語が追加され、現行の授業時数が増加する。今回の改定により更なる教材の増加が懸念されているが、教育委員会としての見解を伺う。

今回の全面改定の実施を機に、改めて現在の通学鞆の重量、携行品等、児童生徒への負担や鞆の耐久性について調査、把握すべきかと思うがいかがか。

教育長 小中学校とも実技系の教科書や道具箱、楽器等、重量のある学習用具については学校に置いて行く、いわゆる「置き勉」を実施している。新学習指導要領の実施により、教材の増加が懸念されることだが、既に移行期間中の現在も取り入れており、教科書については「置き勉」としており、次年度も同様の処置をとる予定。よって、教科書が増えたことによる影響はない。また、教科書が変わることにより、以前の教科書とページ数

が若干増え、最大でも130グラムほどの増えほとんど影響がない。現在まで各小中学校において、児童生徒及び保護者から重いということでの苦情等は無いと伺っている。新学期以降、各学校でも必要と思うので、鞆の重量等の調査は実施したい。

再 改選期を機に色々な方とお話しする機会があった。今から町民の声をお届けする。中学校のお孫さんがいる方からは「重いんだよ。鞆のシヨルター部分なんてポロポロになるから」こう聞いている。小学生の高学年の本人からも「鞆が軽くなったらうれしいな」そんな率直な声、頂いている。4年毎に教科書が改定されているが、12年に一度、大改定される今回のスケジュールが分かっているわけなので、年々重くなっている。鞆の重量について、平均値だけではなく、個々の体力、条件に合わせた対策、これから考えて頂きたいと思うが、いかがか。

学校教育課長 学校にも確認したが、そういう苦情は1件も来ていないということであった。基本的には体が小さいということ、その子だけ軽くするということはできない。もし、体に影響が出たという部分があれば、学校に相談して頂ければ臨機応変に対応できるように対処指示をしていきたい。



年々重くなる通学鞆

「自治体ハラスメントについて」

2006年改正から、事業主である自治体の長にもセクシャルハラスメント防止のための啓発や相談体制の整備、周知等の措置義務が課されている。江差町男女共同参画基本計画においても、あらゆるハラスメント防止について取り組む旨、記されているが、要綱、指針案の作成等の履行状況及び研修等の取り組みは。

町長 要綱、指針の策定は、全国市町村では48パーセントが未策定の状況で、当町も策定に至っていないのが現状である。これまで相談体制が整備されていないことから、把握できていない面も否めないところであり、体制が整備されることで未然の防止対策が可能となることを踏まえ、また、北海道からも必要な措置を講じ、適切な対応をすべく、通知もあることから、当面は啓発資料の作成、周知並びに研修等の実施から取り組みをし、要綱、指針について検討したい。

再 江差町として取り組みが遅れている。2020年度の人事院勧告においてもハラスメント防止対策の充実、また強化が報告されている。他の自治体におけるハラスメント対策防止条例なども参考に、行政機関全体のハラスメント防止意識向上のためにも、職員のみならず、町長はじめ私達議員も含めた指針案の策定をして頂きたいと思うが、いかがか。

総務課長 ハラスメントの防止や排除、被害者への配慮等適切な対応をすることは重要だと思っ

ているが、その条例策定の前段階として、当面は啓発資料の作成周知、研修等の実施から取り組みをし、要綱、指針の策定は検討をさせて頂きたい。



西海谷 望 議員(無党派)

12月定例会 一般質問

「商業の振興及び活性化について」

まちづくり懇話会で、各産業、各分野の課題や問題点が見えてきた。このような垣根のない話し合い、懇談の場、協議の場、議論の場を持つべきだと思っている。

これらの話し合える場を今後どのように作っていくのか、どのように考えているのか伺う。

また、全体を通してのそれぞれの問題点、課題点があったが、町としてどう感じていたのか。

町長 商店街が自らの力で活性化策に取り組んでいけるよう支援するとともに、特に法華寺通り商店街を中心とした上町商店街、並びに愛宕町商店街をメインに、私の任期中に賑わいと魅力のある商店街とするため、商工会や関係機関と連携し、空き店舗を活用した起業や既存商店の事業承継を支援していく。

町長 これらの意見に対し、町長としてどのように感じたのか。それぞれの意見に対してどのような感じだったのか。

産業振興課長 商店自体の経営されている方の高齢化の問題、そして後継者の問題が大きくクローズアップされたと感じている。それと合わせ、お

「地域医療の態勢維持、強化について」

今年9月に厚生労働省が発表した、再編統合が必要な公立、公的病院、地域医療の在り方を根本的に変える契機となりかねないと感じた。江差町を含む第二次医療圏、南檜山圏域では、地域センター病院である道立江差病院の役割が極めて重要である。

道立病院を中心とした南檜山圏域における地域医療について、構成各町や医療機関でどのような議論がされているのか。

厚労省は、公立公的病院の再編を念頭においた議論を考えているが、江差町は、民間医療機関が第一次医療の大きな部分

を担っている。地域医療を考える枠組みとして、公的医療機関と民間医療機関が連携できる体制になっているのか伺う。

「日本で最も美しい村」連合、「日本遺産」について

日本で最も美しい村連合に加盟してから5年が経過した。継続のための審査がこれから行われると聞いている。また、日本遺産も認定されてから間もなく3か年を迎えることになる。交付金をはじめ、今年度一定の節目となるわけであるが、今後も継続して、この2つの柱を活かしたまちづくりが必要と考えている。

町長 最も美しい村連合への加盟と日本遺産認定は、国内外の観光客を江差へ呼び込むための大切なツールだと考えている。訪れた方々がもう一度訪れたい、あるいは知人にその良さを伝えたいと思えるような町となる活動を推進していく。

これまでの取り組みと評価、今後の活用方針について伺う。



再編統合が議論される地域医療のあり方

公的医療機関と民間医療機関の連携体制は、患者の紹介や情報共有を行っており、保健所の地域医療専門部会では、構成メンバーである公立及び民間医療機関が、南檜山圏域の重点課題である機能分化と連携体制について協議できる場となつて

町長 各医療機関、自治体病院における機能分化と連携体制の強化を新たに重点課題とし、この課題に向け、協議をより一層強化していく。

町長 脳神経外科クリニック運営法人から、救急車両の更新に対して支援要請を受けている。江差町を含めた関係町に対する要請を受けているため、民間の病院を支えるような仕組みをどう構築、支援をしていくか、考えていかなければならない。民間医療機関が撤退、閉院しないためにも、町として民間病院を支える取り組みをすること、道立病院を中心とした地域医療の役割分担をする中で、地域医療を完結する体制を作っていくことが大事。

今後民間医療機関との連携をし、地域住民が医療に対して不安を感じないような、体制作りを全力で取り組んでいく。



出崎 太郎 議員(無党派)

12月定例会 一般質問

「江差港の整備について」

政府の地震調査委員会から、千島海溝を震源とする道東沖の超巨大地震の発生予測が出されている。

北海道の物流は約8割を海運が占め、その多くは太平洋側の港湾に依存している。日本海側の小樽港、石狩湾新港を合わせても港湾貨物量の1割にも達しない。この地震が発生すると、苫小牧港、室蘭港、釧路港のみならず、函館港も津波浸水被害を受けると言われている。太平洋側港湾の機能が喪失し、人命のみならず北海道経済が大打撃を受け、道南地区の混乱は避けられないと思う。江差港を函館港のバックアップ機能を視野に入れた港湾整備に取り組む考えはないか。函館市と連携することにより、日本海側の地震時の支援体制、江差への支援体制の強化が期待され、高規格幹線道路の早期実現にもつながると思うがいかがか。

町長

江差港は地方港湾と位置づけられており、海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重要な関係を有する港湾は政令で定められている。

江差港の現状から、函館港のバックアップ機能を視野に入れた港湾整備はないが、平成5年の北海道南西沖地震の際、江差港は奥尻町への物資拠点となった実績もあり、超巨大地震発生予測から江差港の整備の必要性は感じている。北海道の港湾施設は、国土交通省が建設所有し、維持管理を市町村が委託されている。港湾整備には町の財政負担が伴い、大規模な整備には至らない状況にある。唯一奥尻町との海上輸送航路を有するのが江差港であり、高規格幹線道路の必要性を訴える意味においても、フェリー航路が江差町にあるという位置づけが大きく影響すると考えている。

港湾での連携も視野に入れながら、今後も関係機関と協議し、継続して要望を続けていく。

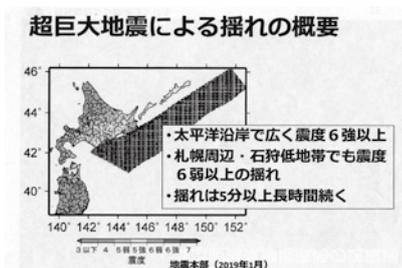
江差の現状で、これ以上規模を拡大するか、施設をもっとというつもりはない。今ある範囲の中で出来ることと出来ないことを区分けして、将来のそういう時に担えるような体制を整えるべきと考える。

特に道南地域の日本海側というところ、檜山海岸では江差が中心にならざるを得ない。事態が起きた時には任務を担うことになると思うので、その時のために必要なことに取り組んでいただければと思う。

南埠頭の後背地の使い方については、かもめ島の構想や開陽丸の施設の利用について、これから色々検討されることになり。だが港湾の機能を先に固めないと用地の範囲も含め難しい。まず港湾の整備計画を立案のうえ、そちらの土地利用も考えていくべきではないか。

函館市とパイプを太くし、いざという時のために備える、そんな港湾整備を望むがいかがか。

産業振興課長 江差港は地方港湾で、古くからこの港を中心にして栄えた町である。海に向けた玄関口として重要な位置を占めている。今後想定される洋上風車を建設するとすれば、これの重要な拠点になってくる。また、洋上風車を実現すれば、今度は基地港という形で、江差かせたな港になることもあり得る。当然、基地港となるための設備の整備は、今後必要になってくると思う。今後とも物流のための拠点として、江差港をどのような活用ができるのか。そして、出来るだけ小さな投資で大きな活用を出来るよう検討していく。



千島海溝超巨大地震(地震本部2019.1月更新)

活用方法が検討されている南埠頭



小野寺 真 議員 (日本共産党)

12月定例会 一般質問

「新幹線トンネル残土について」

直接的には江差町ではなく、隣町の上里地区に残土が搬入されている。また、新たに八雲からも搬入される。この情報をもとに受け付けているか。厚沢部町は受け入れるという事になったが、この問題は厚沢部だけの問題ではない。重金属の入っている残土が厚沢部川に流れ、日本海に至る。江差町でも鉄道運輸機構に対し、しっかりとした説明、資料、データーを求めざるべきと思うが、また、基準値以下を無対策土と言っているが、そのデーターは公表されていない。これも情報を求めるべきではないか。

町長 工事の進行上、八雲側の残土を厚沢部の上里地区に搬入する事や上里地区に盛土した場合も安全であると判断する等の報告は受けている。また、無対策土の数的な報告は受けていない。現時点で資料等求めて行く考えはない。

再 台風水害や豪雨等で流れ、河川が汚染され堆積した残土が流出した場合、何処が責任を負うのか。機構側に対してその裏付けを取るといふ事が必要ではないか。

機構では残土の搬出先がなく、隣近所の市町村に頼んでいる。江差町に残土受け入れ要請はあったか。機構側は江差町に対してどういうスタンスで関わっていたのか。

総務課長 鉄道運輸機構として責任を持って行うとされ、完了後に不測の事態が発生した場合は関係機関、土地所有者等と協議し、周辺環境へ影響を及ぼさないよう適切に対処するという以外には聞いていない。

本年4月、鉄道運輸機構が来庁し、町長へ直接ではないが、受け入れ要請がされた。要請を受け協議した結論は、他町で発生した残土を当町で受け入れる理由が見当たらず、5月に受け入れ出来ない旨回答した。

再 機構側に引き続き一定の説明を受けるという考えはないのか。

町長 我々も専門的な知識を有しておらず、安全基準は国や道に求めざるを得ない。その基準を満たしているのであれば受け入れざるを得ない。本件は、第一義的に厚沢部町の判断がある。江差町の影響に関しては、また議論の余地がある。

「加齢性難聴者への支援策を」

推計では1割以上が難聴者と言われている。難聴の問題は、コミュニケーション能力が低下し、認知症や鬱の原因ともなると指摘されている。どう認識しているか。

高齢者の難聴対策として補聴器は必需品。法律的に高齢者には助成制度がない。障害者手帳では相当重度でないと交付されない。購入すると自己負担で大変な金額になる。年金等で暮らしている方にとっては買えない。

高齢者の経済負担を軽減し社会参加を促すためにも、購入費助成制度を江差町で実施する考えはないか。

町長 聴力機能の低下で会話に消極的となり、

子育て世代包括支援センターの設置に努めなければならぬが、どのような準備を進めているか。

町長 当町では切れ目のない支援に取り組んでおり、現在の保健センターで行っている体制で支援を実施出来ている状況のため、現時点では設

脳を使わなくなること、認知症のリスクに繋がると考えられている認識はある。

残念ながら補聴器の購入費用には、公的補助制度が確立しておらず、補聴器の役割に注目しつつも、認知機能低下の予防効果を検証するための研究を国が進めている。補聴器は医療機器でもある事から、必要な方に適切に対応が出来る様な制度にする必要があり、早急な制度構築は困難である。

再 補聴器は大体3か月間位はリハビリしないとその方に合わない。江差町で色んな専門的な団体の協力を得ながら、相談会や勉強会的な事をま

「子育て世代包括支援センターの設置について」

十分な補聴器の使い方も会得出来るかも知れない。積極的にならなくてもいいと思うかがか。

高齢あんしん課長 国民生活センターにおいて報道発表されたが、高齢者の方が専門医の受診をせず高額の補聴器を購入してトラブルが起きているという様なものが出ており、注意喚起もされている。これらの状況を踏まえ、我々も講習会や勉強会は必要であると考えている。檜山医師会等の医療機関と協議を進めながら取り組んでいく。

再 特定検診の中に町の任意で聴力検査を取り入れることを検討できないか。

健康推進課長 協議を進め前向きに検討している。

置に向けての協議は行っていない。

再 今ある江差町の体制を充実させて行くことが、国がいつても事に近づけるといふことの確認でよろしいか。

健康推進課長 現状をしっかりと進めて行くことが大事だと思っている。



子育て世代へ更なる支援を

室井 正行 議員 (自民党)



「横山家に対する江差町の今後の対応、方針について」

横山家、あの建物は後世に残して欲しいというのは皆同じ。ただ、運営の仕方によって時間がかかる。行政と所有者が合意して、多少時間がかかっても良い形で残して行くという強い姿勢を腹に入れて、これから運営してもらいたい。

あの建物は構造的に非常に危険。火災や強風で第三者が被害を被った場合、江差町が受ける損害や影響が法律的にあるのかわからないのか。お互いに確認して物事進めた方が良

いと思うが。

教育長

町からハネ出し等の危険は、以前から指摘をしている。建築基準法では北海道が勧告することになっているが、勧告を行ったという事は聞いていない。消防設備等に関しては、観覧が閉館となった事で法的に消防設備等整備の必要性はない。現在、横山家は相続登記がされていない建物であるが、相続人がいるため、不測の事態が起きた場合は法的に相続人の責任という事になる。

「商店街の活性化対策と支援について」

法華寺通り商店街の笹浪精肉店、熊木書店の後ろも土蔵で今は作れない。あそこはやはり景観、形成地区に将来的にしておく。その前にファサード、サインの統一性等を徐々にやり、合意をもって景観形成のネットを張って、少しでもハードな面でも支援してもらいたい。

愛宕町商店街は補助金一切入れてない。町内会館びっくりした。中古のプレハブを連結して会館に使っているが何も言っ

てこない。そういうところこそ目向けてやらなきゃ駄目ではないか。町内会と話して、正月も近いので、この議会で愛宕町の町内会、愛宕町商店街にお年玉あげるつもりで良い答弁を期待したい。

町長

現段階において商店街全体に対する景観形成地区指定による建造物の修復保存については難しい。今後総合的な視点で検討していく。愛宕町会館は、いわゆる自助の精神を持って地

「空屋解体補助事業進捗状況について」

現段階での事業の進捗状況と実績を伺う。認定した全容等が提出されておらず、町民に対する周知方法や認定基準の選定などが本当に適切なのか理解し難い。

江差町所有管理の公営住宅、職員住宅、大型の官民老朽、空家施設が町内の主要地点に点在している。地権者、解体工事費、跡地利用などを含め、課題も多岐に渡るが、解決しなければならぬ重要な課題であると、認識を一層深める必要があると

理解する。

町長

関連団体との協議や意見交換などを行い、幅広く知恵を借りるべきと提言したが実績はあるか。料を提出し説明したが、分布図等は提示していない。最終的な選定は、空家実態調査結果や、北海道発行の判断手引き及び国土交通省基準を基に、町建築技師も加わり現地確認の上で選定した。

周知は対象が特定空家であるため、特定空家選定通知発布の際に、解体補助制度の概要も合わせて行った。

町も公共の未使用老朽施設があるのは承知しているが、財源の確保に苦慮している状況。総合的に判断し、計画的に解体除去を進めていく。

関連団体との協議は、檜山建築士会会長並びに事務局長とお会いし概要を説明した後、調査内容について委託業者とも協議をした結果、建築士としてのノウハウを発揮する調査ではないとの意見があり、残念ながら調査へ参画を断念された経緯がある。

例えば町の空家建物、土地付きで民間にそ

の解体を自分達でやってくれと。土地はいいですと。その場合に、地方交付税にどういった反映されるのか。むしろ民間が取得して固定資産税でもらった方が得なのか。そういう判断はこれから急ぐと思う。公営住宅一戸をモデルにしてやってみたらどうか。

令和3年までの時限立法で、転用事業、建物解体した場合。今ある建物より小さい場合には該当するが、起債90%交付税で万度借りられる。こういう事業を活用し、解体するのにはどう一番安くできるか計算したことはあるか。

財政課長

提言を受け、町有地を色々見たが宅地として適当な土地が見当たらない。建設関係の団体との協議は実施していない。

今後、具体的な案件、物件が固まってきたら、関係団体の協議等々検討していく。



老朽化する大型公共施設

～常任委員会、今はこんなことを調査しています～

よりよい町づくりのために

社会文教常任委員会 『地域防災に関する事務調査』

社会文教常任委員会（塚本眞委員長）は、令和元年第3回定例会で事務調査をおこし、4回会議を開催し、担当課の説明を求めるとともに、先進地行政視察を行い、調査をした結果について、次のとおり意見を付して報告した。

近年、地震や台風などによる災害が日本の各地において発生している。その被害の大きさは年々大きくなる激甚化の傾向が見られ、江差町においても、過去に北海道南西沖地震や中小河川の氾濫による被害が発生している。このことを受けて、本委員会では「地域防災に関する事務調査」を立ち上げ、住民の生命と財産を守るための減災に向けた調査を行った。

地域防災は予防対策から災害応急対策・防災思想普及対策等と範囲が広いので、本調査では、

- 1 自主防災組織・消防団の育成、支援について
- 2 避難勧告の周知方法及び誘導について

この2点に絞った調査を実施した結果について、次の通り意見を付して提出する。

<意見>

- 1) 防災や消火・避難誘導等の重責を担っている消防団組織の団員数は、過去5年間の人員データによると毎年前年を下回っている現状となっており、消防職員も含めた人員確保に努め処遇の改善も図っていく必要がある。
- 2) 災害の発生時には、被害を最小限におさえるためには、地域住民の自主的な防災活動が極めて重要となる。その中で江差町内の自主防災組織は、まだ5町内会にて組織されているに止まっている。まだ未組織の町内会が多くあり、早急に各町内会に自主防災組織の設置の促進に努める必要がある。
- 3) 高齢化が進んでいく中で、高齢者等の避難行動要支援者の避難支援対策を充実・強化していく必要がある。避難勧告の周知や避難所開設情報の伝達方法や避難時に重要な役割を担う町内会に対する、行政側より提供される要支援者リストだけでは必ずしも十分とはいえず、各町内会に即した避難行動要支援者リストの作成が求められる。また、災害時における、ペットの同行避難が明確になっておらず、避難所運営の中での位置づけを明確にしていける必要がある。
- 4) 平常時に、HUG（避難所運営ゲーム）を実施し、避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情に対応した避難所を体育館や教室に見立て、避難所で起こる様々な出来事を疑似体験するゲームである。避難者の属性を考慮しながら部屋割りを考え、また炊き出し場や仮設トイレの配置などの生活空間の確保等、自由に意見を述べかつ話し合いながらゲーム感覚で避難所の運営を学ぶことができることから、多くの町民に体験して頂けるよう取り組むことが必要である。
- 5) 災害対策基本法が改正され、「地区防災計画制度」がスタートした。各地区の住民・事業者等を交え地域毎の地区防災計画を作成し、自分の身は自分で助ける「自助」や、近所の人などと助け合う「共助」による地域コミュニティの活性化が重要となる。
- 6) タイムライン（防災行動計画）を作成し、災害の発生を前提に起こり得る状況を想定して、いつ・どのような防災行動を・どの主体が行うかを時系列に整理していくことが重要である。



札幌市の防災担当職員から先進事例を聴取

調査中です!

総務産業常任委員会 『自然エネルギーに関する事務調査』

江差町総合計画等特別委員会 『江差町総合計画等に関する事務調査』

総務産業常任委員会（西海谷望委員長）と江差町総合計画等特別委員会（室井正行委員長）は、令和元年第3回定例会で事務調査をおこし、現在、継続して調査を行っています。担当課からのヒアリングや先進地行政視察、各種団体との意見懇談会を開催するなど、委員会で調査を行いながら、どのような報告とすべきか話し合われています。

全員協議会を開催しました！

11月22日開催した全員協議会について、その内容をお知らせします。

・会計制度任用職員制度の概要について

従来、非常勤職員の任用形態等について、法律の整備が不明確であったことを是正すべく、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、「会計年度任用職員制度」が創設されたことにより、その制度について説明がされた。

・江差町認定こども園整備事業について

令和2年4月1日から江差幼稚園では幼保連携型認定こども園の開設を予定しており、幼保連携型認定こども園許可基準に基づき、園舎の改修をすることや、スケジュール、補助金内訳等の説明がされた。

・養護老人ホームひのき開設について

昨年10月雄心会へ移管した「養護老人ホームひのき」がこの度完成し、12月1日から旧施設から入所者の引っ越しを行い、同日から正式に運営開始となる旨報告がされた。



出欠状況をお知らせします！

令和元年10月1日から12月31日の出欠状況です。斜線部分は出席する必要のない会議です。

会議名	会議日	総務産業常任委員会						社会文教常任委員会				議長 打越東亜夫	
		西澤 谷望 (委)	出崎 太郎 (副)	薄木 晴午	飯田 隆一	小野 寺真	萩原 徹	塚本 眞 (委)	小林 くにこ (副)	室井 正行	小梅 洋子		大門 和幸
第1回臨時会	11月22日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	12月11日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全員協議会	11月22日	○	○	● (私用)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務産業 常任委員会	10月8日	○	○	○	○	○	○	斜線	斜線	斜線	斜線	斜線	斜線
	10月29日	○	○	○	○	○	○	斜線	斜線	斜線	斜線	斜線	斜線
	11月27日	○	○	● (私用)	○	○	○	斜線	斜線	斜線	斜線	斜線	斜線
社会文教 常任委員会	10月11日	斜線	斜線	斜線	斜線	斜線	斜線	○	○	○	○	○	斜線
	11月28日	斜線	斜線	斜線	斜線	斜線	斜線	○	○	● (私用)	○	○	斜線
議会運営委員会	11月22日	○	斜線	斜線	○	○	斜線	○	斜線	○	斜線	斜線	○
	11月27日	○	斜線	斜線	○	○	斜線	○	斜線	● (私用)	斜線	斜線	○
	12月4日	○	斜線	斜線	○	○	斜線	○	斜線	○	斜線	斜線	○
決算特別委員会	10月21日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	斜線
	10月23日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	斜線
	10月24日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	斜線
江差町総合計画 等特別委員会	10月8日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	斜線
	10月18日	● (私用)	○	● (私用)	○	○	○	○	○	○	○	○	斜線
	10月29日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	斜線
	11月11日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	斜線
	11月26日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	斜線
12月17日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	斜線	

○：出席 ▲：欠席（公用） ●：欠席（葬儀・病欠・私用）

議会の動き

- 10月29日 ◆江差町総合計画等特別委員会 (出席10名、欠席1名)
・江差町総合計画等に関する事務調査
◆総務産業常任委員会 (出席6名)
・自然エネルギーに関する事務調査
-
- 11月7日 ◆総務産業常任委員会 (出席6名)
～8日 ・行政視察(岩内町、石狩市)
11日 ◆江差町総合計画等特別委員会 (出席11名)
・江差町総合計画等に関する事務調査
◆南部松山衛生処理組合第2回臨時会
18日 ◆社会文教常任委員会 (出席5名)
～19日 ・行政視察(厚真町、札幌市)
22日 ◆議会運営委員会 (出席5名)
・第2回臨時会の運営について
◆第2回臨時会 (出席12名)
◆全員協議会 (出席12名)
・会計年度任用職員制度の概要について
・江差町認定こども園整備事業について
26日 ◆江差町総合計画等特別委員会 (出席11名)
・現地視察
・各種団体との意見懇談会
27日 ◆議会運営委員会 (出席4名、欠席1名)
・第4回定例会の運営について
◆総務産業常任委員会 (出席5名、欠席1名)
・自然エネルギーに関する事務調査
28日 ◆社会文教常任委員会 (出席4名、欠席1名)
・地域防災に関する事務調査
-
- 12月4日 ◆議会運営委員会 (出席6名)
・第4回定例会の運営について
11日 ◆第4回定例会 (出席12名)
16日 ◆南部松山衛生処理組合第2回定例会
17日 ◆江差町総合計画等特別委員会 (出席11名)
・江差町総合計画等に関する事務調査
23日 ◆江差町・上ノ国町学校給食組合議会第3回臨時会
◆檜山広域行政組合第3回定例会
-
- 1月15日 ◆広報特別委員会 (出席5名)
・2月号議会だよりについて(1回目)
21日 ◆江差町総合計画等特別委員会 (出席11名)
・江差町総合計画等に関する事務調査
◆総務産業常任委員会 (出席6名)
・自然エネルギーに関する事務調査
23日 ◆広報特別委員会 (出席5名)
・2月号議会だよりについて(2回目)

総務大臣から功労表彰 打越 東亜夫 議長

町議会議長として12年以上在職し功労のあった打越東亜夫議長が、総務大臣から表彰されました。



副議長から打越議長に対し、第2回臨時会開会前に賞状が伝達されました。

全国町村議会議長会から功労表彰 薄木 晴午 議員

町議会議員として30年以上在職し功労のあった薄木晴午議員が、全国町村議会議長会から表彰されました。



議長から薄木議員に対し、12月定例会開会前に賞状が伝達されました。

今号の表紙

☆南小の冬休み朝活動

1月16日(木)南が丘小学校5、6年生対象に実施された、冬休み「子ども朝活」の様子です。

参加した子供たちは、檜山振興局環境生活課長の講義で「鳥について」学んだ後、異学年で助け合い、協力し、鳥の紙飛行機を作りました。

完成し、飛ばしあった子供たちの充実感と楽しそうな笑顔が印象的でした。



(撮影者：西海谷 望 議会広報特別委員会委員長)